

S-GAP農場評価申請(集団)の流れ

申請者(集団)

申請前



- 1 まずはS-GAPガイドブックを入手します。
(農林振興センター、農産物安全課等で配布しています)
- 2 S-GAPガイドブックを参考に、安全確認運動を実施してみましょう。
- 3 取組内容を、個人での自己点検や集団の検査員等の点検で確認しましょう。

GAP指導者(普及指導員、JA営農指導員等)による事前指導を受けることができます!

申請



- 4 農林振興センターへ、
○農場評価申請書・
○組織体制図・構成員名簿・規約類
を提出します。

評価

- 5 農場評価員による、「S-GAP農場評価」を行います。
①事務局評価
②構成員評価(構成員数の平方根の1/2以上の詳細評価と、
構成員数の平方根の3/2以上の簡易評価)

通知



- 6 「農場評価結果書」を送付します。
★全ての評価項目が「適」であった場合は「S-GAP実践集団plus」、全ての優先項目が「適」であった場合は「S-GAP実践集団」として評価します。
いずれも、「S-GAP実践集団評価書」を発行し、送付します。
★「S-GAP実践集団」となった場合、左のロゴマークを使用することができます。規定を確認し、農林振興センターに使用申請を行ったうえで、ご活用ください!

※すべての評価項目が適とならなかった場合でも、不適項目を是正し、是正評価申請をすることができます。

※S-GAP実践集団の有効期間は3年間です。